

平成 23 年度財団法人相模原市中小企業 勤労者福祉サービスセンター事業計画書

I 基本方針

中小企業で働く会員一人ひとりが、いきいきと働き、生涯にわたり明るく豊かな生活が送れるよう改訂した「勤労者福祉推進計画 あじさいメイツ・プラン 2015」における実施計画（平成 23 年度～27 年度）初年度にあたり、次のような事業を展開する。

1 魅力ある事業の展開

(1) 魅力ある事業展開を行うための取り組み

- (新) ・事業の企画立案に会員の意見・要望等を反映できるシステムづくりを検討する。
- ・温泉等入浴共通券の利用施設数を追加する。
 - ・県内サービスセンター等との情報交換や共同事業を推進し、スケールメリットを活かした事業を企画・実施する。

< 近隣のサービスセンターと共同で行う事業 >

- ・地引網
- ・新江ノ島水族館入館券共同購入
- ・横浜ベイシェラトンレストラン利用券共同購入
- ・テーマパーク入場券共同購入
- ・歴史探訪（鎌倉）
- ・独身男女の出会いのパーティー
- ・県内対抗戦ボウリング大会
- ・フットサル大会
- ・小田原 2 D a y ウォーク（仮称）

(2) 利用しやすい仕組みづくりの推進

- (新) ・ウェブシステムの評価
- 自宅や事業所にあるパソコンからインターネットで事業の予約や申し込みがで

きるウェブシステムを一昨年導入し、一定の成果を上げているが、更なる利便性向上を目指し、システム評価及び改善の検討を行なう。

- (新) ・昨年導入したモバイルシステムについて、登録者数の増加及びその為の利用促進策を検討する。

<具体的な方策>

- 登録者増加策として口コミで広がるよう、より魅力的な情報を発信する。
- モバイル利用促進策として会報誌への利用案内折り込みを実施する。
- 割引店クーポン掲載を積極的に進める

2 公益法人制度改革への対応

- ・公益法人制度改革への着実な対応を行なう。

3 サン・エールさがみはらの運営

- ・指定管理者の指定を受け、「事業計画書」で提案した様々なサービス向上策を着実に実行し、顧客満足度の向上を目指す。(平成 21 年度～平成 25 年度)

II 事業内容

1 在職中の生活の安定に係る事業(寄附行為第 4 条第 5 号)

在職中の生活安定のため、共済給付事業を始めとした各種事業を行う。

(1) 共済給付事業

事業に関する規則第 2 4 条の規定に基づき、会員に慶弔金等を支給する。
給付内容及び件数は、別表のとおりとする。

(新) (2) 「全福ネット入院あんしん保険」のあっせん

(社) 全国中小企業勤労者福祉サービスセンターのスケールメリットを活かした(団体契約のため割安な)入院保険のあっせんを行なう。
また、より広く周知するため、会報誌のチラシ折り込みを実施する。

(3) 特別割引協力店との提携

地域の専門店、商店等と提携し、会員の買い物や施設利用などに対する割引サ

ービスを実施する。

(4) 物資・物産等のあっせん

より安く新鮮な商品が購入できるよう物資・物産のあっせんを行う。

長野県佐久市	りんごのあっせん
山梨県勝沼	桃のあっせん

この他にも安価で魅力的な商品仕入を検討する。

(4) 各種保険制度のあっせん

全労済のマイカー保険等、会員に有利な保険制度のあっせんを行う。

2 健康の維持及び増進に係る事業（寄附行為第4条第1号）

- ・「特定健診項目」に対応した健康診断を実施する。（継続）
- ・相模原・津久井地域産業保健センターと連携し、健康相談等を実施する。
（継続）
- ・「レディースデー」で乳がん検査（乳房エコー）を行う。（継続）
- ・来院検診を行う。（継続）
- ・相模原市保健所と連携し、働く人の健康づくり地域・職域連携推進を図る。
相模原市保健所「働く人の健康づくり地域・職域連携推進連絡会」のメンバーという立場を積極的に活用し、特にワークライフバランスに関する他の関連機関との連携等を検討する。

(1) 健康診断の実施

- ・実施時期 7月から8月と2月(年2回)
- ・実施場所 相模原市立勤労者総合福祉センター及び公共施設
(新たに市総合体育館・銀河アリーナを会場に)
- ・健診内容及び受診人員 次頁のとおり。

定期健康診断	A健診 35歳及び40歳以上	5,800人
	B健診 35歳未満及び36歳～39歳	1,300人
生活習慣病 健康診断	胃の透視	1,200人
	大腸がん検診	1,100人

特殊健康診断	じん肺	100人
	鉛	100人
	有機溶剤	200人
延 人 数		9,800人

(2) 人間ドック、婦人科検診受診者への補助

- ・実施時期 年 間
- ・実施場所 検診機関（市内6施設）
- ・受診人員 人間ドック 240人
婦人科検診 70人

(3) 健康維持増進教室の開催

事 業	実施時期	募集人員
富士登山	7月	45人
小田原2Dayウォーク	10月	100人
市保健所共催事業（仮称：睡眠・枕講演会）	10月	220人
合 計		365人

(4) 健康情報の提供

市保健所と連携し、会報「あじさいメイツ」に健康増進に関する各種情報を掲載し、その提供を行う。

（緑保健センター及び精神保健センターに原稿依頼）

3 自己啓発に係る事業（寄附行為第4条第3号）

自己研鑽を助長するため、各種教室を開催する。また、自主的に組織された同好会の育成援助を行う。

(1) 各種教室の開催

事 業	実施時期	募集人員
歴史探訪（鎌倉）	5月	30人

苔玉作り & グリーンアレンジメント	5月	60人
競馬教室	11月	60人
料理教室	12月	30人
簿記3級講座（全12回）	11～2月	40人
そばづくり教室	2月	20人
スターバックスコーヒーセミナー	3月	60人
合計		300人

※会場はサン・エールさがみはら等を予定

(2) カルチャーセンター受講者への入会金助成 年間 10人

(3) NHK学園通信教育講座受講者への助成 年間 10人

(4) 同好会の育成事業 5同好会

(5) ワークライフバランスへの取り組み

市産業・雇用政策課と連携し、ワークライフバランス関連講座や企業へのアドバイザー派遣などを検討・実施する。

4 財産形成に係る事業（寄附行為第4条第4号）

財産管理について、情報・正しい知識を学ぶための教室を開催する。また、住宅取得を支援するため、住宅資金融資制度の情報提供とあっせんを行う。

(1) 講座の開催

事業	実施時期	募集人員
教育資金講座	7月	40人
投資セミナー	1月	50人

※会場はサン・エールさがみはらを予定

(2) 住宅資金融資制度のあっせん

中央労働金庫が実施する住宅資金融資制度等利用のあっせんを行う。

5 余暇活動に係る事業（寄附行為第4条第3号）

低廉な料金でホテル、民宿等が利用できるよう旅行会社や各施設と提携するとともに、年間を通して利用できるリゾート施設「セラヴィリゾート泉郷」との契約を充実させ、宿泊施設等の充実により利用者の利便を図る。

また、旅行事業、イベント等多様化する会員のニーズに応えた事業を行う。

（1）保養所施設利用助成

・宿泊補助の利用（年間）

< 契約施設等 > ○ 契約旅行会社 ○ 相模川清流の里 ○ ハイツ&いこいの村 ○ 休暇村 ○ さくら総合レジャー契約施設 ○ 青根緑の休暇村センター ○ 厚生年金福祉施設「ウェルホテルズ&リゾート」	3, 200人
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------

・契約リゾート施設「セラヴィリゾート泉郷」の利用（年間）

トップシーズン 202泊 1,010人まで

上記以外は無制限

・たてしな自然の村利用助成（年間） 40人

・藤野芸術の家利用助成（年間） 20人

（2）指定厚生施設等との特約

各地の遊園地やスポーツ施設等と契約し、割引料金で施設利用ができるよう便宜を図る。

（3）レクリエーション事業

主 な 事 業	実施時期	募集人員
* 地引網	5月	100人
事業所対抗ソフトボール大会	6月	300人 (20チーム)

あじさいメイツフェスティバル	8月	1,500人
仕立釣り船	6月・11月	80人
ブルーベリー狩り	8月	80人
勝沼ぶどう園チケット	8月～9月	1,600人
さつまいも掘り	10月	550人
みかん園チケット	10～12月	1,150人
事業所対抗ボウリング大会	11月	100人 (25チーム)
*事業所対抗フットサル大会	11月8日	300人 (25チーム)
川崎夜景鑑賞屋形船	10月	60人
ディズニーシーパークファンパーティー	12月	335人
*出会いのパーティー	2月	70人
旅行事業	年間	980人
生活ギフトのあっせん	年間	1,000人
ハイキング・ディナーパーティーチケットあっせん	年間	460人
観劇・観戦等入場券あっせん	年間	1,100人
遊園地等チケットあっせん	年間	7,230人
温泉チケットあっせん	年間	101,600人
演劇等鑑賞助成	年間	1,700人
映画チケットあっせん	年間	7,000人
東京ディズニーリゾート特別団体利用券	年間	2,800人
市内公共施設利用補助 (プール等利用券)	年間	9,500人
ゴルフチケットあっせん	年間	200人

*印は他市サービスセンターとの共同事業

(4) レクリエーション保険

主催事業参加者の万一の事故に備え、レクリエーション保険に加入する。

6 生涯生活の安定に係る事業（寄附行為第4条第2号）

明るく健やかな生涯生活を送るため、生涯の生活設計に必要な知識や情報の提供を行う。さらに、生涯の経済的安定を図るため、中小企業退職金制度や公的年金を補完する個人年金制度への加入の促進を図る。

（1）各種講座の開催

事業	実施時期	募集人員
40代・50代から始めるリタイヤ後の資金・生活設計講座	2月	40人

※会場は、サン・エールさがみはらを予定

（2）中小企業退職金制度のあっせん

（社）全国中小企業勤労者福祉サービスセンターと業務委託契約を締結している中小企業退職金制度をあっせんする。

（3）年金制度のあっせん

全労済の団体年金制度をあっせんする。年2回募集（7～8月、1～2月）

7 相模原市立勤労者総合福祉センターの管理運営事業

（寄附行為第4条第6号）

（1）施設管理

・所在地 相模原市緑区西橋本5丁目4番20号

・主な施設

1階	多目的室、情報コーナー、高齢者職業相談室、レストラン、事務室
2階	ホール、楽屋、第1研修室、第2研修室、講師控室、託児室
3階	工芸室、教養文化室、第1会議室、第2会議室
4階	トレーニング室、音楽練習室、リハーサル室
駐車場	敷地内10台、暫定130台

(2) 相模原市立勤労者総合福祉センター主催事業の実施

・土曜コンサート、各種教室・講座等事業の実施。

・土曜コンサートの開催

実施日	内容
4月23日	ポップス
5月21日	シニア管弦アンサンブル&歌の饗宴
6月18日	音楽劇&独唱
7月16日	ポップス
8月6日	ハワイアン
9月17日	合唱
10月15日	フルート&ピアノ
11月19日	ポップス
12月17日	ゴスペル
1月14日	邦楽
2月18日	ポップス
3月17日	ホルン&トロンボーン

・ジャズコンサートの開催

コンサートの中で特に人気の高いジャズコンサートを開催する。

・利用者懇談会の開催

サン・エールさがみはら利用者団体を対象に、利用者懇談会を開催し、利用者の意見・要望等を聴取し、サン・エールさがみはらの指定管理業務に反映させ、利用者サービスの向上に資する。

・各種教室・講座の開催

サン・エールさがみはらの各部屋の特徴を利用した各種講座を開催する。

実施月	内容
4月	「足から健康」～100歳まで自分の足で歩きましょう
5月	フラワーアレンジメント
6月	語学講座
7月	初心者入門・茶道教室
8月	中高年のための3B体操
9月	宅建直前対策講座
10月	ヨガ教室
11月	初心者入門・油絵教室

12月	パソコン上達講座
1月	はじめての手話教室
2月	労働関係講座
3月	健康に関する講座
9月	得するセミナー
	未定

8 その他センターの目的を達成するために必要な事業

(寄附行為第4条第7号)

(1) 情報の提供に係る事業

①会報「あじさいメイツ」の発行

会報「あじさいメイツ」等を発行し、事業案内や各種情報の提供を行う。

[会報配布時期]

4月(春号)・7月(夏号)・10月(秋号)・1月(冬号)(年4回)

②ガイドブック

いつでも利用できる情報などを掲載し各種情報の提供を行なう

③ホームページによる情報提供

会報掲載記事やガイドブック掲載記事、財団の財務状況、トピックスなどあらゆる情報をホームページ上に掲載し、常時情報発信する。

④モバイルシステムによる情報提供

登録会員向けに即時性のある情報などを中心に情報提供する。

※東日本大震災の影響により、各事業を中止・変更する場合があります。

別紙 共済給付

給付事由		給付額	支給人数	
祝 金	成人	10,000円	35	
	結婚	20,000円	250	
	出生	15,000円	350	
	入学	小学校	10,000円	450
		中学校	10,000円	500
	銀婚	10,000円	150	
	永年勤続祝金	満15年	10,000円	300
		満20年	10,000円	180
		満30年	30,000円	85
	会員功労金	満10年	10,000円	0
満20年		10,000円	0	
満30年		30,000円	0	
入院見舞金	休業14日以上	10,000円	65	
	休業30日以上	20,000円	35	
	休業90日以上	30,000円	10	
障害見舞金	第1級	100,000円	1	
	第2級	90,000円	0	
	第3級	80,000円	0	
	第4級	60,000円	0	
	第5級	50,000円	0	
	第6級	30,000円	0	
	第7級	20,000円	0	
住宅災害見舞金	全焼	100,000円	0	
	半焼	50,000円	0	
	部分焼	30,000円	0	
	ボヤ	10,000円	0	
死 亡	会員	100,000円	35	
	配偶者	50,000円	35	
	子	20,000円	3	
	親	実父母	20,000円	300
		養・義・継父母	10,000円	220
合計			3,004	